

福島原発事故の原因について国会事故調査委員会は地震の解析に力を注ぎ、地震の到来時刻と津波の到来時刻の分析や従業員への聴取調査等を経て津波の到来前に外部電源の他にも地震によって事故と直結する損傷が生じていた疑いがある旨指摘しているものの、地震がいかなる箇所にどのような損傷をもたらしそれがいかなる事象をもたらしたかの確定には至っていない。

一般的には事故が起きれば事故原因の解明、確定を行いその結果を踏まえて技術の安全性を高めていくという側面があるが、原子力発電技術においてはいったん大事故が起これば、その事故現場に立ち入ることができないため事故原因を確定できないままになってしまう可能性が極めて高く、福島原発事故においてもその原因を将来確定できるという保証はない。

日本原子力学会 2014年5月27日

参考資料②

関西電力大飯原発3、4号機運転差し止め裁判の判決に関する見解（一部）

第一は、

事故原因が究明されていないとの指摘は事実誤認であります。

本会は一昨年から学会を挙げて事故調査に取り組み、本年3月、最終報告書を取り纏め、

直接原因のみならず、
根本原因まで
明らかにしています。

その最終報告書とは日本原子力学会の事故調査委員会が2014年3月に公表した最終報告書です。この学会事故調査委員会の委員長は

田中知氏

原子力規制委員会
の新委員ですね。

根本原因分析

原子力学会事故調最終報告書より
(参考資料③)

(1) 直接要因

- ・ 不十分であった津波対策
- ・ 不十分であった過酷事故対策
- ・ 不十分であった緊急時対策、事故後対策および種々の緩和・回復策

(2) 背後要因

- ① 専門家の自らの役割に関する認識の不足
- ② 事業者の安全意識と安全に関する取組みの不足
- ③ 規制当局の安全に対する意識の不足
- ④ 国際的な取り組みや共同作業から謙虚に学ぼうとする取組みが不足していた
- ⑤ 社会や経済に深くかかわる巨大複雑系システムとしての特性を踏まえ、原子力発電プラントの安全を確保するための俯瞰的な視点を有する人材および組織運営基盤が形成されていなかった

田中俊一 原子力規制委員会 委員長

2014年6月4日 原子力規制委員会記者会見
共同通信 ニイ記者の質問に対する答え (一部)

参考資料④

そもそも原子力学会が何でコメントを出したのか私にはとても理解できないのですが、

**根本原因が全部解明
されているということも、
私はそこまで言うだけの
確信は持っていないですね。**

私の感想

かつて国会、政府、民間、東電の4つの事故調がそれぞれ報告書を出しています。国立国会図書館のまとめ（参考資料⑤）によると

被災設備の詳しい現地調査は現状においては不可能であるため、地震動の影響を含めた**事故の直接原因の究明が重要な課題として残されている**ことは、全ての事故調報告に共通の認識

このまとめは2012年8月のものですが、被災設備の調査が不可能という状況は大きく変わっていません。

原子力規制委員会の活動原則に（参考資料⑥）

国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める

という一節があります。

1枚目で紹介した原子力学会見解は明らかに”独善”的な態度です。田中俊一氏は会見でこの態度を否定しました。

田中知氏へも学会見解への感想を質問して欲しいところですが、「根本原因を明らかにした」という学会事故調の委員長であった田中知氏がこの学会見解を黙認しているということは、特に異論はないということだと思います。

だとするならば、田中知氏は規制委員会活動原則から見ても原子力規制委員としては**不適格**です。

<参考資料>
①NPJ訴訟日誌 「大飯原発運転差止請求事件判決要旨全文を掲載します」
<http://www.news-pj.net/diary/1001>
②日本原子力学会 プレスリリース「関西電力大飯原発3、4号機運転差止め裁判の判決に関する見解」
<http://www.aesj.or.jp/info/pressrelease/PR20140527.pdf>
③福島第一原子力発電所事故 その全貌と明日に向けた提言 一学会事故調 最終報告書一
(社)原子力学会 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する調査委員会 著 丸善出版
p.353 - p.356
④原子力規制委員会 委員長定例会見 平成26年6月4日速記録
<http://www.nsr.go.jp/kaiken/>
⑤国立国会図書館 「調査と情報」第756号(2012.8.23)
「福島第一原発事故と4つの事故調査委員会」
国立国会図書館 経済産業調査室・課
⑥原子力規制委員会の組織理念
<http://www.nsr.go.jp/nra/idea.html>